

－ 令和8年度 第17回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 菰崎 】地区

■報告会期日： 令和8年8月20日(木)

■開催場所： 市民交流センター「ニコリ」3階 多目的ホール

■参加者：	<u>菰崎</u>	地区…	(男)	<u>24</u>	人	(女)	<u>2</u>	人	小計	26 人
	<u>藤井</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u> </u>	地区…	(男)	<u> </u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	人
	<u> </u>	地区…	(男)	<u> </u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	人
	<u>その他</u>	…	(男)	<u>11</u>	人	(女)	<u>1</u>	人	小計	12 人
			合計	(男)	36 人	(女)	3 人			39 人

■令和8年度「議会報告会」テーマ

1 地域の安全対策等について

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
1	祖母石	国道20号線一ツ谷交差点下り車線の渋滞解消のため、左折レーンの延伸を平成29年から要望しているが、進んでいないので早期実現をお願いしたい。	国道20号一ツ谷交差点の左折レーン延伸につきましては、市としても交差点の渋滞緩和に向けた重要な課題と捉えており、平成29年度より道路管理者である国に対して早期の整備を要望してまいりました。国におけるこれまでの取り組みといたしましては、渋滞対策の一つとして交差点北側へのバス停設置が行われました。その他の工事につきましては、現時点では具体的な着手時期等は未定とのことです。市といたしましても早期の渋滞緩和対策について、引き続き国へ要望を続けてまいります。(建設課)
2	二丁目	黒沢川内に草木が繁茂している。根まで処理されていないので、繰り返し繁茂するのではないかと、水害につながる恐れがあるので、対応をお願いしたい。	釜無川・塩川・黒沢川などの一級河川につきましては、山梨県(一部国)が河川管理者として維持管理を行っております。市といたしましては、いただきました貴重なご意見を踏まえ、現地における土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況、周辺地域への影響などを確認してまいります。その上で、流下能力に支障をきたす恐れのある危険度の高い箇所から計画的な伐木や根の撤去、浚渫などが実施されるよう、引き続き河川管理者(県または国)へ要望してまいります。(建設課)
3	二丁目	釜無川河川敷に雑木が繁茂している。塩川の堤防についても草木が繁茂しているので、対応をお願いしたい。	
4	日の出町	甲府市の荒川土手のように、手入れの行き届いた美しい景観を目指し、韮崎市の釜無川、塩川、黒沢川についても、優先順位をつけて計画的に整備してほしい。	
5	富士見3丁目	黒沢川沿いの一時停止の規制箇所で、現在、十分な取り締まりが行われていない。交通事故防止と安全確保のため、黒沢川沿いを含めた一時停止違反等の取り締まりを強化してほしい。	この度の地区要望を受け、甲斐警察署にお伝えしてまいります。(総務課)

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
6	富士見3丁目	9月からの道交法改正を踏まえ、スクールゾーンやグリーンゾーンなど、子どもや歩行者の安全確保について、警察と連携して安全対策に取り組んでほしい。	本市の教育委員会、総務課及び甲斐警察署で構成する「韮崎市通学路安全推進会議」の中で、検討するほか、ホームページや機会を捉えて、道路交通法改正(法定速度引き下げ)について周知してまいります。(総務課)
7	水神町	水神町の電線地中化の工事で、終わった部分の舗装がデコボコであり、車や自転車などに危険が生じる恐れがあるので、きれいに舗装をしてほしい。	武田橋へ向かう交差点から市役所東交差点の区間につきましては、令和9年度に本格的な舗装復旧を実施する予定とのことであります。 なお、本復旧までの安全対策といたしまして、特に舗装状態の悪い箇所につきましては、早期に応急的な補修工事を実施すると伺っております。(建設課)
8	市営祖母石団地	集会所から団地までの道路が暗く、危険である。街路灯の設置を希望するが、市で対応してくれるのか。	地区長様を通じて、防犯灯設置に関する申請書の提出をお願いいたします。なお、韮崎市防犯灯設置要綱の設置基準を満たすことが必要となります。 ※韮崎市防犯灯設置要綱抜粋 (防犯灯の設置基準) 防犯灯は、次に掲げる基準により設置する。 (1) 防犯灯は、次のいずれかに該当する場所に設置すること。 ア 犯罪、事故等が発生した場所又は発生するおそれがある場所で、防犯上必要と認められる場所 イ 児童生徒が通学に利用する通学路で必要と認められる場所 ウ 付近に防犯灯その他の照明設備から直線にしておおむね50メートル以上離れた場所 (2) 設置箇所周辺の民家、農作物等に防犯灯の照明による害を及ぼすおそれがある場合は、その所有者等の同意が得られていること。 (3) 防犯灯用柱を新たに設置するときは、当該防犯灯用柱の位置は、道路の有効幅員外とすること。 ■この基準を満たす必要がありますので、ご承知くださいますよう、お願いいたします。(総務課)

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
9	市営祖母石団地	県外には、市営団地の1階をスロープの設置やバリアフリー化を進めている団地がある。本市でもそのような対応が必要だと感じるし、入居者増につながるのではないかな。	市営祖母石住宅の階段には手摺を整備しておりますが、限られた敷地スペースや建物の構造上、基準を満たしたスロープの整備は、物理的に困難な状況にあります。基準外での勾配は、利用者の事故や転倒などを招くリスクを伴うことから、スロープ化は極めて難しいと判断せざるを得ません。市といたしましては、安全確保を最優先としつつ、1階住戸への優先入居といった多角的な支援策により、高齢者などの移動負荷軽減に努めてまいりますので、ご理解願います。(移住定住促進課)
10	祖母石	地域の正月行事として、どんど焼きをしてきたが、乾燥注意報の発令や火災予防のため、火を燃やすのが危険とされている。地域のコミュニティのためにも続けていきたいが、良い方法はないかな。	令和8年1月1日から開始した新制度で発令される「林野火災注意報」では地区行事としてのどんど焼きは禁止されていませんが、事前に必ず消防署へ届け出る必要があります。ただし、「林野火災警報」発令時では禁止され、罰則の適用もあるため、どんど焼きを実施する場合には、警報が発令される可能性を考慮して、計画時点で予備日を設けるなどの対応が必要です。また、どんど焼きを実施しない場合の正月飾り等の処分方法としては、各家庭等でごみとして排出していただくことになります。(市民生活課)
11	西町	街路灯の老朽化が目立ち、墜落の危険がある。更新などに対し、市の補助があるのか、また、保険等はどうなっているか教えてほしい。	防犯灯の灯具交換につきましては、無償で提供することができますので、地区長様を通じて、防犯灯設置に関する申請書の提出をお願いいたします。(総務課)
12	日の出町	区長の成り手不足問題。赤十字・若宮のお札・花火等々仕事が多い。回覧の回数を減らすなどの取り組みをしてほしい。	自治会改革検討委員会の提言を受け、自治会長が兼務することが多い各種審議会委員の充て職について、全庁的にその必要性を検討し、負担軽減の見直しを進めているほか、各地区への配布物については、配布頻度などを精査し、可能なものについてはデジタル手段を活用するなど、業務負担の効率化を進めております。引き続き、自治会における各種業務の見直しについて検討してまいります。(総務課)

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
13	天神町	天神町は31世帯に減り、高齢化とともに自治会役員のなり手がいない。50代、60代に負担がかかり、若い方からは自治会解散の声もある。近隣自治会との合併も含め、市で検討してほしい。	自治会は、住民同士の親睦や生活環境の維持・改善、高齢者や子どもの見守り、災害時における共助など、地域コミュニティを支える重要な役割を担っております。このため、今後も自治会活動を持続していくためには、地域の実情に応じて、役員の負担軽減や参加しやすい自治会運営について検討していくことが重要であると考えております。 具体的には、 ・役員の選出方法や輪番制の見直し ・誰でも役員を務められるよう、業務内容や手順をまとめたマニュアルの作成 ・役員の業務を複数人で分担するなど、サポート体制の充実 ・年間スケジュールをあらかじめ定め、役員が予定を立てやすくする工夫 ・役員の年齢等を考慮した選出方法の検討 など、自治会ごとの実情に応じた取り組みが考えられます。 各自治会が抱える課題や取り組み事例について、地区長連合会等を通じて情報共有を図るとともに、自治会からの相談に応じながら、それぞれの地域の実情に即した自治会運営を支援してまいりたいと考えております。(総務課)
14	富士見二丁目	新規転入者が自治会に加入しないケースがある。特にアパートに引っ越してきた方へ加入の推進をしてほしい。	転入者に対する自治会への加入につきましては、これまでも、市民生活課において「暮らしのガイド」や「加入啓発チラシ」を配布し、「自治会」への加入を勧めているところであり、引き続き、加入促進に努めるとともに、アパート入居者への対応といたしましては、不動産事業者や管理会社など関係機関との連携の可能性について研究してまいります。(総務課)
15	中宿	空き店舗対策等で開業した新規事業者にも、自治会や商工会、商店会に加入してもらおうような取り組みをしてほしい。	新規事業者と地域組織との連携・加入促進は大切な課題であると考えております。 地域や既存商店と新規事業者とをつなぐ役割を担う合同会社ニラサキヤとも連携する中で取り組むとともに、関係機関や庁内関係部署とも協議する中で、必要な施策を進めてまいります。(商工観光課)

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
16	中島	外国人のゴミ出しルールが十分に伝わっていないケースがあるので、対策をしてほしい。	現在ごみ分別マニュアルの外国語版として、英語、ポルトガル語、中国語の3種類を用意しており、必要部数をお渡しすることができます。今年度はベトナム語のマニュアルを現在作成中です。 また、ごみ出しに関する基本的なルールを英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、カンボジア語に翻訳し、ごみステーションに掲示するように作成したところでございます。今後、各地区長様への周知を予定しております。(市民生活課)